

様式第8号 (第7条関係) [1]

(議員用) (その1)

平成31年4月30日

西宮市議会議長 様

議員名 菅野雅一

平成30年度政務活動費収支報告について

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙  
のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(議員用) (その2)

平成 30

年度政務活動費収支報告書

議員名 菅野 雅一

1 収 入

政務活動費 1,440,000円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修・会議費		
広報・広聴費	2,100,124	市政報告の印刷、配布等
資料購入費		
交通・通信費		
人 件 費		
事 務 費	46,015	200-代等
事 務 所 費	342,000	事務所賃借料
合 計	2,488,139	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2

(様式1)

項目別集計表

(平成 30 年度)

項目番号	項目名				
3	広報・広聴費				
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号	
H30.5.10	市政報告の広報第1号発行	523,368円		1	
H30.5.22	市政報告の広報第1号発行	523,368円		2	
H30.8.16	市政報告の広報第1号発行	523,368円		3	
H30.8.19	市政報告の広報第1号発行	523,368円		4	
H30.11.15	市政報告の広報第1号発行	526,694円			
H30.11.18	市政報告の広報第1号発行	526,694円			
H31.2.14	市政報告の広報第1号発行	526,694円			
H31.2.17	市政報告の広報第1号発行	526,694円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
合 計		2,100,124円			

3

## 政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署） 菅野 雅一

市政報告「 <u>市民の新聞</u> 」第 <u>12</u> 号	発行日 又は納品日 <u>平成30</u> 年 <u>5</u> 月 <u>10</u> 日
発行部数 <u>2,000</u> 部	充当率 <u>100%</u> を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

- 任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません
- 市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません
- 選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません  
※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

- 市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません
- 発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません
- 自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
  - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
  - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	/	会派名 (議員名)	菅野雅一		
年月日	平成30年5月10日(木) ~ 平成30年5月13日(日)				
開催場所					
活動名					
参加議員名	*複数参加の場合記入				
目的・内容・結果等 (別紙可)	市政報告パンフレットの新聞1部2号発行・送付 ・2,000枚印刷(特)→(PD)に委託 ・11,000枚新聞挿入(特)→(PD)に委託 ・19,000枚西紙(特)太閤通商に委託 ・2,000枚取本(手配り)				
上記活動に要した経費	会場費		円	内訳	
	講師費		円	内訳	
	交通費 (別紙可)				
	経路	利用交通機関	積算金額	領収書番号	
				円	
				円	
	金沢市街			交通費計	円
	<del>消耗品費</del>	162,000	円	内訳	150,000円消費税
	<del>食糧費</del>	45,144	円	内訳	@3.8円×11,000枚+消費税
	<del>印刷製本費</del>	152,064	円	内訳	@4.4円×2,000枚+消費税
<del>資料費</del>	164,160	円	内訳	@8.6円×19,000枚+消費税	
記録費		円	内訳		
委託費		円	内訳		
通信費		円	内訳		
活動経費合計			528,268 円		
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名 菅野雅一	
備考					

- \* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
- \* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
- \* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

# 納品書

1-1

菅野雅一様

納品日: 2018年05月10日

納品書番号: 261

下記の通り納品致します。

合計金額 359,208 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-2-701  
電話: 070-504-3318



詳細	数量	単価	金額
会報12号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.0	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.4	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.4	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	3.8	41,800
小計			332,600円
消費税			26,608円
合計金額			359,208円

## 備考欄

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス (ポストイング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

7

# 請求書

1-2

菅野雅一様

日付: 2018年05月10日

請求書番号: 691

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 359,208 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-2-101  
電話: 070-5040-5618



dialogue  
Public Relations

詳細	数量	単価	金額
会報12号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.0	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.4	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.4	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	3.8	41,800

振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 普通口座 カ)ダイアログ	小計	332,600円
		消費税	26,608円
		合計金額	359,208円

## 備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。  
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス (ポストイング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

8



(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	1-3							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日	

## 領収書

No. 691

菅野雅一 様

金額

¥359,208-



但 会報誌作成、印刷、折込代

2018年5月21日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額( %)	円

〒 102-0082  
 東京都千代田区一番町  
 株式会社ダイアログ  
 TEL 03-4405-4278



※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 9整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

9

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	1-4							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	~	年	月	日	
お支払が第12号								

## 領 収 証

菅野 雅 一 様

30年5月18日

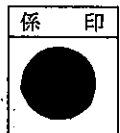
領 収 金 額			百万			千			円			
			4			7	1	6	4	1	6	0

上記の金額正に領収いたしました  
但し5月 16,207



請求額 〆	
現金 〆	
小切手 〆	
手形 〆	期日 /

株式会社 太閤商事  
 西宮市西宮浜 200-8-3  
 〒662-0934 電話 (0798)34-9881



② 81A x 19,000枚 + 消費税 = 164,160円

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 1整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

10

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

- 第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部
- 第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部
- 第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部
- 第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポスティング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲

子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000 枚

以上

12

西宮市政報告

# かんの新聞

第12号

年4回発行

## 市卸売市場の再生整備事業を問題視



私たち「会派・ぜんしん」は退場

平成30年度一般会計予算案の採決に加わらず

西宮市議会は3月22日の3月定例会で総額約1780億円の平成30年度一般会計予算案を賛成多数で可決しました。私が所属する「会派・ぜんしん」は予算案に西宮市卸売市場の再生整備事業に関係する費用が盛り込まれたことを問題視し、予算案の採決に加わらず、退場しました。

市はJR西宮駅南西地区の公設市場と民設市場で構成される市卸売市場について10億1000万円の公的負担などによって1つ

### 西宮市議会議員

# かんの雅

まさかず

ジャーナリストの視点で  
調べる・伝える



民設市場として現在地で再生整備する事業を進めており、平成34年度の完成を目指しています。

会派・ぜんしんはこの事業について巨額の公的負担をするにもかかわらず、①多くの市場関係者が後継者不足などで事業継続が難しく、新市場の継続性に疑問②市卸売市場を経由して市内で消費される青果は1割程度で、流通拠点としての必要性が不明③新市場を運営する新開設者法人が市に支払う新市場の土地・建物の賃料はかなり優遇される見通しで、市の支援策としての妥当性に疑問④などの多くの課題があることを指摘してきました。

市はこれらの指摘を考慮せず、一般会計予算案に市卸売市場の再生整備事業に関係する費用を盛り込みました。このため、会派・ぜんしんは3月定例会の予算特別委員会民生分科会で再生整備事業に関する費用を削除するため、一般



西宮市卸売市場

会計予算の修正案を提出しました。しかし、修正案は否決されました。

会派・ぜんしんはこうした経緯を踏まえ、一般会計予算案について①課題の多い市卸売市場の再生整備事業が含まれている以上、賛成できない②再生整備事業以外については特に問題は見当たらないうえ、会派・ぜんしんが反対して否決された場合、市民生活に及ぼす影響が大きい③との判断から、採決に加わらず、退場しました。

私は3月22日の本会議で会派・ぜんしんを代表して意見を表明。この事業の課題を指摘したうえで、「市は新市場の将来性について調査を進めており、報告書が5月にまとまる予定。事業についての判断は最低でも報告書を見たうえで行うべきだ」と強調しました。

また、「市は公共施設の総延べ床面積を20年間で10%削減する目標をたてているが、目標達成のための計画策定は進んでおらず、実態として総延べ床面積は増加傾向。こうした計画がないまま、課題の多い再生整備事業を進めることには大きな疑問がある」と訴えました。

私は今後とも、会派・ぜんしんの仲間とともに、財政の健全化や効率的な行政運営の実現のため、各種事業の必要性や事業内容を厳しくチェックしていきます。

元産経新聞記者  
保守系無所属

13

# 中央体育館を再整備

## 5000人の収容規模

## 陸上競技場は人工芝に

市は河原町などにある西宮中央運動公園や中央体育館、陸上競技場などの再整備事業を進めています。約5000人収容規模でプロスポーツの公式戦に対応できる新体育館や全天候型の新陸上競技場を整備し、地域防災拠点としての機能も強化。総事業費は約147億円。新体育館は7年後、新陸上競技場は9年後の完成を目指しています。

この地区には①陸上競技場やテニスコート、遊具広場で構成する西宮中央運動公園②体育館や武道場で構成する中央体育館③ゴルフ練習場やマシジムなどの西宮スポーツセンターがあり、スポーツ・レクリエーションの拠点として市民に親しまれています。

市は施設の老朽化が進んでいることから、地区全体の再整備基本構想を平成28年3月に策定。30年度上半期中をめぐりに事業内容を具体化した基本計画を策定する予定です。

これまでに固まった基本計画の概要では、地区の中で配置をかえながら整備します。地区の東側に整備される予定の新体育館の延べ床面積は約1万5000平方メートル。バスケットボールの公式コート3面相当のメインアリーナと同1面相当のサブアリーナを設置。収容人数はBリーグ所属のプロバスケットボールチーム、西宮ストークスのホームアリーナとしてふさわしい規模にする必要もあり、固定席や可

動・仮設席、立ち見を含めて約5000人とする計画。

新体育館エリアの中で整備される予定の新武道場は柔道公式4面または剣道公式4面の規模とし、ダンスやヨガも利用できる施設にします。

新陸上競技場は全天候型の400メートルトラックを整備し、9レーンを設置。投てき競技ができる人工芝や照明設備を備え、サッカーやラグビー、アメリカンフットボールの試合もできるとしています。

市民が日常的に利用できるように公園内にランニングや散策を楽しめる園路



新体育館などの配置イメージ図 (西宮市提供)

や子どもの遊び場を設置。テニスコートは再整備せず、現況のまま利用します。駐車場は約400台収容規模にする計画。西宮スポーツセンターの建物や野球などに利用されている多目的グラウンドはなくなりません。

地域防災拠点として、新体育館は約2500人収容の避難所として活用し、新陸上競技場は臨時ヘリポートなどにする計画。救急部隊の駐屯スペースや集積配送スペースなども設けます。

再整備では、民間の事業手法を活用して事業費や財政負担をできる限り削減したいとしています。

## 国民健康保険

市議会3月定例会は3月22日、国民健康保険(国保)の財政運営の責任主体が4月に市町村から都道府県に移管する制度変更に伴う条例改正案を可決しました。制度変更を要因とする保険料率の上昇を抑えるため、例年行っている一般会計からの6億円の繰り入れに加え、国民健康保険財政安定化基金から1億5000万円を繰り入れることなどが改正の趣旨です。

## 基金から1億5千万円繰り入れ

### 1人当たり保険料は前年度比3.86%の伸び

平成30年度の1人当たりの年間保険料は前年度比3.86%増の1万7555円となる見通し。市は制度変更があったため、従来通り一般会計から繰り入れただけでは1人当たりの保険料の伸び率が同5.0%になると試算。



国民健康保険の窓口  
=西宮市役所本庁舎1階

基金の取り崩しによって、この伸び率が30年度に3.89%となると見込まれる1人当たりの年間医療費の伸び率と同水準まで抑えたとしています。

国民健康保険財政安定化基金の30年度末の残高は約14億5000万円となる見通し。

市の年間保険料の試算では、国保に加入している5万8899世帯(3月末現在)の約半数を占める1人世帯のうち40歳以上65歳未満の給与収入年間約98万円の場合、平成30年度は前年度比3.2%増の2万3472円。年金収入約103万円の65歳以上の1人世帯では、同1.9%減の1万8576円。40歳から64歳までの夫婦と39歳以下の子の3人世帯で給与収入約359万円の場合は同0.8%増の3万9040円。

保険料負担の上限である賦課限度額は介護納付金分を含めて年間89万円から4万円引き上げ、93万円にしました。国保は自営業者などが入る健康保険です。都道府県への移管は規模を大きくして財政基盤を安定させ、人口構成や所得水準の違いで市町村の間でばらつきがあった保険料を平準化するのが目的。被保険者証の発行や住所変更の手続き、保険料の徴収などは引き続き、市町村が担当します。

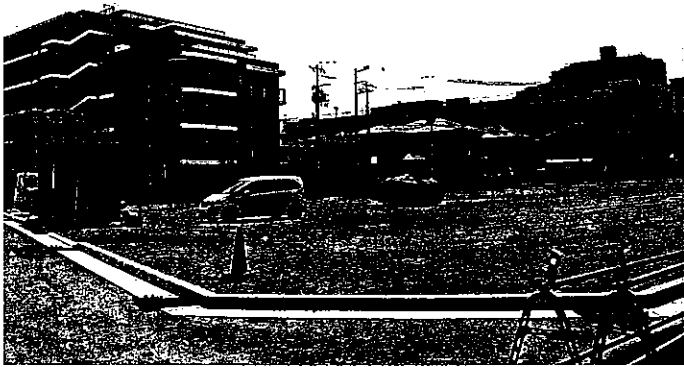
# 来年初め開園

## 防災機能を備えた公園が 南甲子園に

市は南甲子園3丁目の市営住宅跡地に計画中の戸建て住宅用地(約5845平方メートル)の中に防災機能を備えた都市公園を設置することを決めました。地元の南甲子園自治会の要望を受けたもので、平成31年初めに開園する予定。小規模な都市公園で防災機能を備えているケースは珍しく、各方面の注目を集めています。

市から事業を委託されている市土地開発公社がこの用地について36区画に分けて平成31年度から順次分譲する計画。用地内には公園と幅6メートルの道路2本

■防災機能を備えた公園の整備予定地(南甲子園3丁目)



を設けます。公園は砂浜公園から南甲子園公園に抜ける新設道路に面して設置され、面積は約508平方メートル。

### 設備はかまどベンチ、マンホールトイレ、井戸、防災倉庫など

公園には、防災機能として①テントを張って救援本部や緊急避難所として利用できるパーゴラ②かまどとして利用できるかまどベンチ③基、テントなどを保管する収納ベンチ④基⑤災害時にトイレになるマンホールトイレ③基④飲み水以外の生活用水を確保するための井戸⑤防災

用具や食料を備蓄する防災倉庫―を設けます。複合健康器具や子ども用遊具も設置。ウメやシラカシなどの20本の中高木とシャリンバイやクちなシなどの550本の低木を植える計画。

### 名称は「南甲子園ふれあい公園」(防災ひろば)の愛称も

南甲子園自治会は「阪神・淡路大震災で被災したうえ、南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定区域だけに、地域住民の防災意識は高い。せつかく公園を新設するのであれば、防災機能を加えてほしい」と要望してきました。南甲子園自治会は公園の名称について市に提案する方針を決め、会員に募集。27件の応募があり、選挙の結果、「南甲子園

ふれあい公園」を市に提案し、市はこの名称で都市公園の登録することを決めました。公園内の園名柱には、「(防災ひろば)」という愛称を加えて「南甲子園ふれあい公園(防災ひろば)」と記載する方針。市土地開発公社は平成31年初めの開園時に防災設備の説明会などの催しを行いたいとしています。

南甲子園自治会の高松真一会長は「自治会の要望に対応してくれた市の姿勢にとても感謝している。この公園は地域住民の安全・安心を確保するために重要な施設であり、地域社会全体で有効に活用していきたい」と話しています。



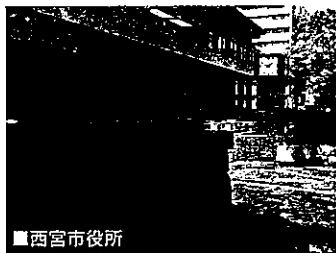
# 今こそ行政改革を!

かんのコラム

12

## 当局には是々非々の対応

西宮市長選挙が4月15日、行われ、元衆議院議員の石井登志郎氏が初当選しました。選挙戦では主要な争点が見当たらず、「何を基準に投票した方がいいのか、わからない」と戸惑う有権者が多かったのが残念でした。本市として避けて通れない行政改革をめぐる論戦が少なかったことが最大の原因だと私は考えます。



■西宮市役所

今村岳司・前市長は4年前の市長選で選挙公約に行政改革を掲げました。「公務員労組との馴れ合いを廃して、効率的で公正な住民目線の市役所運営の実現」を強調。対抗馬の現職市長を意識して「20年以上続いた市職員出身の市長では絶対できないのが、この『市役所改革』と訴えました。

市民がこの主張に賛同したからこそ、今村氏は当選できたのだと思います。私は厳しさを増す本市の財政状況に強い危機感をもっており、今村氏が選挙公約で行政改革を掲げたことは正しかったと今も考えています。

しかし、今村氏は市長の任期中、行政改革に全くと言っていいほど手をつけませんでした。「公務員労組との馴れ合いを廃する」と言っておきながら、労使交渉の場にもほとんど出席しませんでした。

今村氏については暴言騒動ばかりが目立ちますが、この公約違反も大きな問題だと私は考えます。今村氏がなぜ行政改革に取り組まなかったのかは今もわかりません。やろうとしても、どこから着手していいかわからなかったのかもしれない。

このため、今村氏の主張に賛同し、行政改革の実現を期待した市民の思いは置き去りになりました。今回の市長選でもそんな市民の思いは報われなかった面が多いと思います。

石井市長は「新しい、開かれた西宮市へ!」を訴えましたが、行政改革について明確なビジョンを示していません。

こういう状況だからこそ、今、問われるのは市議会の姿勢です。私は「会派・ぜんしん」の仲間とともに、石井市長をはじめとする市当局に対して政策を中心に是々非々の対応をするとともに、行政改革の実現を迫っていきます。

# 名神湾岸連絡線

## 「整備条件を決定」

### 片側1車線道路に ● 西宮浜 に入入り口

国土交通省や兵庫県などは3月、兵庫県幹線道路協議会を開催し、計画中の名神湾岸連絡線の整備条件を決めました。片側1車線の計2車線道路とする計画で、他の高速道路とは名神高速道路、阪神高速3号神戸線の大阪方向、阪神高速5号湾岸線の大坂、神戸の両方向の4か所で接続し、西宮浜に出入り口を設置するとしています。

協議会は国土交通省と県、神戸市、西日本高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡高速道路で構成。連絡線について将来交通量が1日2万台程度と予測されることから車線数は片側1車線の計2車線に対処可能と判断しました。

西宮市は連絡線について「本市臨海部の交通問題の解消や沿道環境の改善のために必要な道路」と強調。「湾岸線を神戸市長田区まで伸ばす西伸事業の完了に遅れることなく、早期に整備が図られるように要望している。今後も国や県と連携して環境や景観などに最大限の配慮をし、地元地域の理解と協力を得ていきたい」としています。

協議会では、県と西宮市が都市計画決定の手続きを、国土交通省が環境影響評価手続きをそれぞれ平成30年度から始めることを決めました。連絡線は法令や条例による環境影響評価を必要とする事業規模ではありませんが、「周辺の住環境や景観に対する影響とその対策について丁寧に検討すべき」とする県や市の意見を踏まえて、県の環境影響評価に関する条例の規定に準拠して手続きを進めるとしています。

国土交通省は有料道路事業の活用を前提として、西日本高速道路と阪神高速道路の協力を得ながら詳細ルートと構造を検討することとしています。

名神湾岸連絡線は名神高速道路西宮インターチェンジ付近と阪神高速湾岸線西宮浜ランプ付近の間約3キロで計画されている自動車専用道路です。



## お待ちしております!!

定期送付のご案内

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ピラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

- 「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

## 言葉の解説

### 条例とは何?

国が制定する法律や政令とは別に、都道府県や市町村などの地方公共団体がその地域における事務に関して議会の議決を経て制定できる法規。条例は法律の範囲内で制定することになりますが、場合によっては国の法令より基準を厳しくする「上乘せ条例」と呼ばれる条例や規制対象を広げる「横出し条例」の制定も認められています。条例案は地方公共団体の長と一定の人数(西宮市の場合、4人)以上の議員、議会の委員会が提案できます。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人「海浜の自然環境を守る会」理事。防災士。

## かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101  
 〒663-8156 西宮市甲子園網引町5-7  
 TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530 (MAIL) info@kannomasakazu.com

次号は平成30年8月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一 検索



## 政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署） 菅 野 雅 一

市政報告 <u>市民の新聞</u> 号	発行日 又は納品日 <u>平成30</u> 年 <u>8</u> 月 <u>18</u> 日
発行部数 <u>32,000</u> 部	充当率 <u>100%</u> を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 1 2 を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 1 1 ~ p 1 2 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

- 任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません
- 市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません
- 選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません  
※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

- 市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません
- 発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません
- 自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
  - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
  - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	2		会派名 (議員名) 菅野雅一		
年月日	平成30年8月16日(木) ~ 平成30年8月19日(月)				
開催場所					
活動名					
参加議員名	*複数参加の場合記入				
目的・内容・結果等 (別紙可)	本政報告パンフレットの印刷、郵送 2,000枚印刷(特)5100円(税込) 11,000枚新聞挿入(特)5100円(税込) 19,000枚取組(特)太閤通商(税込) 2,000枚取組(特)				
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳		
	講師費	円	内訳		
	交通費 (別紙可)				
	経路	利用交通機関	積算金額	領収書番号	
			円		
			円		
	金沢市港			交通費計	円
	消耗品費	162,000円	内訳	150,000 + 消費税	
	食糧費	45,144円	内訳	@3,819 × 11,000枚 + 消費税	
	印刷製本費	152,064円	内訳	@4,419 × 2,000枚 + 消費税	
資料費	164,160円	内訳	@819 × 19,000枚 + 消費税		
記録費	円	内訳			
委託費	円	内訳			
通信費	円	内訳			
活動経費合計		523,368円			
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。		議員名 菅野雅一		
備考					

\* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。  
 \* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。  
 \* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

2-1

# 納品書

菅野雅一様

納品日: 2018年08月16日

納品書番号: 262

下記の通り納品致します。

合計金額 359,208 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-2701  
電話: 070-504-6316



詳細	数量	単価	金額
会報13号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポスティング各種手配)	1回	150,000.0	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.4	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.4	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	3.8	41,800
小計			332,600円
消費税			26,608円
合計金額			359,208円

## 備考欄

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス (ポスティング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

17

2-2

# 請求書

菅野雅一様

日付: 2018年08月16日

請求書番号: 990

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 359,208 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-2-701  
電話: 070-50433618



詳細	数量	単価	金額
会報13号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.0	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.4	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.4	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	3.8	41,800

振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 普通口座 カ)ダイアログ	小計	332,600円
		消費税	26,608円
		合計金額	359,208円

## 備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。  
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス (ポストイング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

18

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2-3							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日	

## 領収書

No. 752

菅野雅一 様

金額

¥359,208-



但 会報誌作成、印刷、折込代

2018年8月24日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額( %)	円

〒 102-0082  
 東京都千代田区一番町  
 株式会社ダイアログ  
 TEL 03-4405-4278



※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 2整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

19

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2-4									
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費		
備 考 (按分率等)										
支出年月日	平成27年		8	月	20	日	～	年	月	日

## 領 収 証

菅野 雅一 様

20年 8月 20日

領 収 金 額		百万		千		円
		7	164	160		

上記の金額正に領収いたしました  
但し 8月 16 2007 お振込分



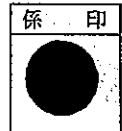
請求額 円 \_\_\_\_\_

現金 円 \_\_\_\_\_

小切手 円 \_\_\_\_\_

手形 円 \_\_\_\_\_ 期日 / \_\_\_\_\_

株式会社 太閤通商  
西宮市西宮浜2丁目18番地3  
〒662-0934 電話(0798)34-9331



@ JAX 19,000枚 + 消費税 = 164,160円

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 2整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

20

2-5

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポストイング実績

■産経新聞折込実績

- 第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部
- 第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部
- 第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部
- 第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポストイング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲

21



子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000 枚

以上

22

# 石井市長に政治姿勢を問う

西宮市議会本会議場の市長席



## 6月定例会で一般質問

### 「選挙公約をめぐる言動の変化で

私は6月29日、西宮市議会6月定例会で一般質問をしました。テーマは①石井登志郎市長の政治姿勢について②名神湾岸連絡線について③カラス被害の対策について④の3項目。石井市長ら市幹部が答弁しました。Ⅱ 2面に関連記事

石井市長の政治姿勢については、選挙公約をめぐって石井市長の著書「古典に学ぶ民主主義の処方箋」で示した考えと4月の市長選挙での行動との間に違いがあったことを指摘し、石井市長の考えを質しました。

石井市長は著書で「マニフェストについて」

西宮市政報告

# かんの新聞

第13号

年4回発行

## 西宮市議会議員

# かんの雅

まさかず

ジャーナリストの視点で  
調べる・伝える



策目標、財源、年限を区切った政権公約」と定義したうえで、「積極的にマニフェスト型の公約を発表し、そのマニフェストに沿った自治体運営を目指す首長が増えています」として地方の首長選挙でのマニフェストの重要性を強調しました。

それにもかかわらず、石井市長は市長選で有権者にマニフェストに相当する選挙公約を提示しませんでした。石井市長が示した選挙公約の多くは具体性に欠けていたり、実現のための解決策を提示しませんでした。私は「政治家は常に過去の言動との整合性が問われる。それによって政治家としての誠実さが試される」と指摘し、石井市長の真意を問いました。

石井市長は「率直なところ、市政全般に熟知するまでには至らず、マニフェストと呼べるような公約にまで練り上げるプロセスも限られる中では、これが最大限と考えられるものだった」と答弁し、マニフェストを作成できるほどには市政の課題を熟知していなかったことを明らかにしました。

「市長を何期、務めたいのか」との質問に対しては「具体的な考えはない。この4年間、全力で市政のかじ取りを行いたい」と強調。私は石井市長が民主党の衆議院議員だったことから、現在の所属政党や

元産経新聞記者  
保守系無所属

支持政党について質問。石井市長は「属している政党はない。支持政党もないが、政策によっては様々な政党の政策で共感するものもある」と述べました。  
「将来、国政を目指す可能性があるのか」との質問に対して、石井市長は「市長として、いい仕事をしたい」と述べるにとどめました。

### 「謙虚な対応を一定評価

私は市長選挙時に市政の課題を熟知していなかったことを正直に認める石井26市長の謙虚な対応について一定程度、評価できると思いました。私は今後とも、「会派ぜんしん」の仲間とともに、石井市長をはじめとする市当局に対して政策を中心に是々非々の対応をしていきます。

### かんのが議運副委員長に

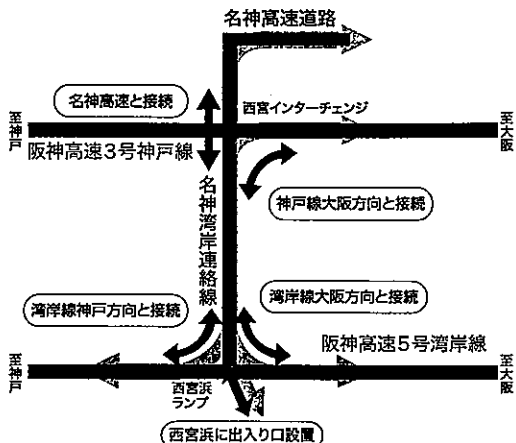
西宮市議会は6月定例会で町田博喜議員(公明党)を議長に、篠原正寛議員(政新会)を副議長に選びました。任期は慣例により1年間。

私は引き続き、議会運営委員を務めることになり、副委員長に選ばれました。常任委員会については引き続き、民生常任委員会に所属します。私が所属する「会派・ぜんしん」の幹事長は私から澁谷祐介議員に交代しました。

### 一般質問 市民の理解を得る取り組みを 名神湾岸連絡線について

「名神湾岸連絡線について」は、国や県などで構成する県幹線道路協議会が3月、名神湾岸連絡線の整備条件について①片側1車線の計2車線②名神高速道路と阪神高速3号神戸線の大阪方向、阪神高速5号湾岸線の大阪、神戸の両方向の計4か所と接続③西宮浜に出入り口を設置—などを決めたことを受けて、取り上げました。私は「事業について市民の理解と協力を得るため、どのような取り組みをするのか」を質問しました。

市は「縦覧や説明会・公聴会など、法や条例に規定された手続きの実施はもとより、それら所定の手続きに着手する前の段階においても、三者で丁寧な地元対応を行えるよう、国や県に対して引き続き求めていく」と答弁しました。



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図(国土交通省の資料をかんのが編集)

### 一般質問 ごみ出しでの取り組み強化を カラス被害の対策について

「カラス被害の対策について」は、市民から寄せられるカラス被害の相談が増えていくことを受けて取り上げました。私は根本的な解決策としてカラスが生ごみを食べられないようにするため、ごみ出しでの取り組みの強化を求め、①徹底的な調査②地域との連携強化③市民からの相談

## 一般会計補正予算案を否決

### 私たち「会派・ぜんしん」などの反対で

西宮市議会は7月9日の6月定例会で総額約16億2582万円の平成30年度一般会計補正予算案(第1号)を賛成少数で否決しました。私が所属する「会派・ぜんしん」は補正予算案(第1号)に阪神西宮駅に情報発信拠点を設置して運営する費用598万円が盛り込まれたことを問題視し、反対しました。

補正予算案(第1号)の否決を受けて、市は8月1日、市議会臨時会を招集。補正予算案(第1号)のうち市議会から異論が出た情報発信拠点の設置・運営費用など4件を除いた補正予算案(第3号)が提出され、全会一致で可決しました。

市は酒蔵地帯への来訪者を増やし、地域活性化を図る酒蔵ツーリズム推進事業として、チラシの配布などを行う情報発信拠点を阪神西宮駅の戎口改札前の約20平方メートルのスペースに

窓口の一本化—の3点についての市の考えを聴きました。

市は「被害の実態把握や調査を継続的に実施し、対策に生かす。各地域団体の活動を通じて生ごみの減量や出し方の工夫、ごみ出しマナーの順守、ネットの正しい使用方法などの具体策の助言・指導に取り組み。市民からの相談は農政課と美化企画課で連携を密にして対応している」と答弁しました。

## 情報発信拠点の設置を問題視

設置することを計画しました。

私は7月4日の民生常任委員会で補正予算案(第1号)から情報発信拠点の設置・運営費用を削除した修正案を提出しました。その理由として①情報発信拠点は公共として果たすべき役割ではなく、民間が行うべき②多くの公金を投入した阪急西宮北口駅と阪神甲子園駅の観光案内所は閉鎖しており、同じような役割の情報発信拠点の設置は市民の理解を得られない③短期的な効果検証を行わない事業に市民の大切な税金を使うわけにはいかない—ことを挙げました。しかし、修正案は否決されました。

6月定例会で市長の月額給与を約18%減額する条例案は可決され、市長の退職金を支給しない条例案は継続審査になりました。

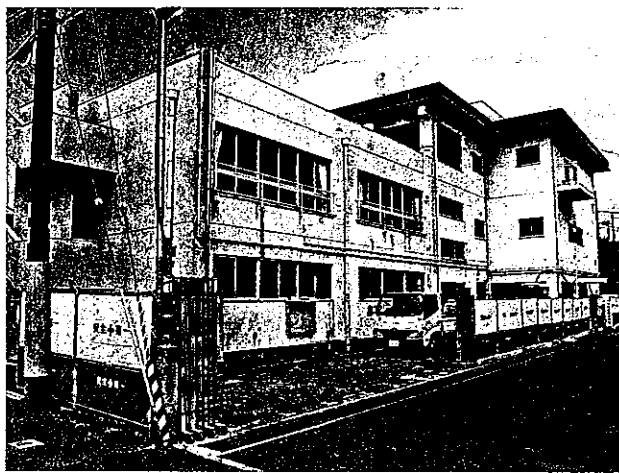
## 今津南保育所・市民館を大規模改修

市は7月、今津出在家町の市立今津南保育所と今津南市民館の大規模改修工事を始めました。来年2月に完成する予定。総事業費は2億9689万円。

今津南保育所と今津南市民館は同じ建物で、昭和48年に完成。鉄筋コンクリート造3階建て延べ約1298平方メートル。保育所は1、2階部分を、市民館は2、3階部分を使用しています。

工事では、耐震補強と外壁の改修に加え、保育所部分の老朽化対策として内壁や廊下、天井、建具の改修、トイレの便器の新調、照明のLED化などを行います。

今津南保育所には、0〜5歳の95人の園児がおり、7月から来年2月まで東町の仮設園舎で運営します。



■今津南保育所・市民館—今津出在家町

# 市立の学校園などの ブロック塀を緊急点検

## 58施設で不適合を確認

6月18日に発生した大阪北部地震で大阪府高槻市の小学校のブロック塀が倒壊し、小学4年の女児が下敷きになって死亡した事故を受けて、西宮市は6月20日から3日間、市立の学校園や保育所のブロック塀についての緊急点検を実施。計106施設のうち58施設の146か所で建築基準法の基準に適合しない塀を確認しました。

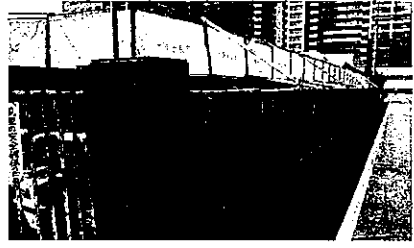
建築基準法の基準と適合しないブロック塀は①高さが2.2メートルを超える②厚さが15センチ未満(高さ2メートル以下は厚さ10センチ未満)③高さ1.2メートルを超える塀で控え壁がないか、その間隔が3.4メートルを超える一など。

## 南甲子園小などで撤去工事

市は緊急度の高い場所から順次、塀の撤去工事を行い、目隠しフェンスなどに取り換える方針。このための改修工事費1億2757万円を計上した一般会計補正予算案(第2号)を6月定例会に提出し、全会一致で可決しました。

南甲子園小学校(南甲子園)と春風小学校(上甲子園)の塀については、特に緊急度が高いと判断し、6月中旬に危険箇所を撤去しました。南甲子園小には、

ブロックとコンクリートによる高さ2.7メートルの塀がプールの外側の約38メートルにわたって続いており、控え壁がありませんでした。市は塀の上部を撤去し、仮設フェンスを設置。プールの利用期間終了後に目隠しフェンスの設置工事をする予定。



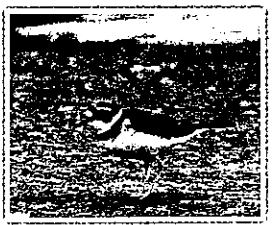
■上部を撤去した南甲子園小学校のブロック塀  
＝南甲子園3丁目

不適合のブロック塀が見つかった市立の58施設	
小学校	安井、神原、甲陽園、広田、甲東、上ヶ原、段上、段上西、樋ノ口、高木、瓦木、上甲子園、津門、春風、今津、用海、南甲子園、甲子園浜、鳴尾東、鳴尾北、小松、山口、名塩
中学校	浜脇、甲陵、平木、甲武、瓦木、深津、上甲子園、今津、真砂、鳴尾、浜甲子園、鳴尾南、学文、塩瀬
特別支援学校	西宮養護
高校	西宮、西宮東
幼稚園	浜脇、用海、夙川、大社、あおぞら、上ヶ原、春風、南甲子園、生瀬
保育所	朝日愛児館、小松朝日、今津文協、むつみ、浜脇、津門、瓦木みのり、北夙川、今津南

### かんの コラム 13

## 「浜甲子園鳥獣保護区」指定から40年 環境省が干潟再生事業

甲子園浜が鳥獣保護法に基づく国の「浜甲子園鳥獣保護区」に指定されて今年11月で40年を迎えます。甲子園浜は大阪湾に残る数少ない自然海岸で、干潟にはシギやチドリなどの多くの渡り鳥が飛来しています。環境省は縮小している干潟を再生させる事業を進めています。



■甲子園浜のチドリ

この鳥獣保護区は鳴尾川の河口西側に形成された干潟を中心としたエリアです。戦時中は海軍の飛行場があり、戦後は台風などで堤が破損して陸地が水没。砂や泥がたまり、カニや貝類、ゴカイなどの底生生物が繁殖して、野鳥にとって絶好のえさ場になりました。

兵庫県の甲子園浜埋め立て計画に反対するため、地元住民らが結成した「甲子園浜の埋立を考える会」は昭和51年、鳥獣保護区の指定を求める請願を国会に提出し、衆参両院で可決。昭和53年11月、鳥獣保護区に指定されました。埋め立て問題についての住民と県との訴訟では昭和57年、和解が成立し、自然海岸が守られました。

## シギやチドリが飛来

甲子園浜は平成7年の阪神・淡路大震災の影響で地盤が沈下し、干潟の面積が縮小しました。水深が深くなったため、渡り鳥がえさを取れなくなり、飛来する数が減りました。

環境省は平成22年度から干潟再生事業を進めてきました。武庫川の川底を掘る県の工事で発生する約6万1800立方メートルの砂を甲子園浜の干潟に投入して再生させる計画をたて今年9月から実施することを決めました。

甲子園浜で自然保護活動が続いているNPO法人「海浜の自然環境を守る会」は鳥獣保護区指定40周年を記念して甲子園浜の自然や多様な生物、埋め立てから守った住民運動などを紹介するパネルを甲子園浜の防潮堤に設置する方針。

同会の前田文信理事長は「甲子園浜の自然を守り、育ててきた先輩の方々のご努力に心から感謝したい。甲子園浜には昔、阪神パークや飛行場があったことなどの知られていない歴史的事実が多く、さまざまな観点から紹介していきたい」と話しています。

# 県市病院の統合問題

## 県との調整結果を市議会に報告

### 新病院は県立県営に 運営費の一部を市が継続的に負担

市は7月、県立西宮病院(六湛寺町)と市立中央病院(林田町)の統合問題で県との調整結果を市議会に報告しました。統合後の新病院について県立県営とし、一定条件での市の試算では整備費の負担について県が約57億円、市が約61億円、年間の運営費の負担については県が8億5200万円、市が4億2700万円としています。

調整結果では、新病院の整備場所について市土地開発公社が購入した津門大塚町のアサヒビル西宮工場跡地26ヘクタールとし、規模や診療機能の内容は未定としています。経営の効率化の観点から県立県営とし、運営協議会を設けて市の意見を反映させるとしています。

新病院の整備費と運営費の負担については、両病院の稼働病床数(県立西宮病院400床、中央病院193床)の比率から、県と市で2対1の割合としました。

試算では、両病院の稼働病床数を合わせた程度の600床の規模で整備した場合を想定。ただし、整備費のうち用地取得費は公社の購入額である55億円のうち国の交付税措置を受けられる22億円を除く33億円の全額を市が負担することになりました。

将来、この土地を病院用地として使用しなかつた場合の利活用は県と市で合意のうえ、決めるとしています。市は新病院の運営費についても継続的に負担することになりました。中央病院の運営費に対する市の現在の実質負担額である年間約5億9千万円より減るとしているものの、負担の終了期限を決めていません。

市は「統合によって本市の医療環境の向上が期待できる。試算では整備費も運営費も現状や中央病院を単独で移転・整備した場合より、市の負担を減らせる」と統合効果を強調。「市は現在、中央病院の中で採算性が低いが、必要性の高い救急医療や小児医療などの運営費を負担している。新病院にも市立病院の役割を担ってもらうため、これらの診療機能の維持を目的に運営費を負担する」と説明しています。

これに対し、関係者の間では「県立県営になった新病院の運営費を市が無期限で負担し続けるのはおかしい」という意見も出ています。市は市議会の意見を聴取したうえで、県との調整を進めるとしています。



■市立中央病院=林田町

## お待ちしております!!

定期送付のご案内

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえで、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが外向いて市政報告をします。



西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

### 言葉の解説

### 所信表明とは何?

自分の考えや信念、方針などを演説や講義などの形で表明すること。行政組織の長が議会などで自分の考えを述べることをさすケースが多い。西宮市では、新たに就任した市長が選挙後最初に招集された議会で行うことを「所信表明」とし、新年度の当初予算案を審議する議会でも市長が表明する「施政方針」と区別しています。今年4月に初当選した石井登志郎市長は6月18日、6月定例会で所信表明をしました。



本名: 菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人「海浜の自然環境を守る会」副理事長。防災士。

## かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101  
 〒663-8156 西宮市甲子園網引町5-7  
 TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530 (MAIL) info@kannomasakazu.com

次号は平成30年11月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一

検索

## 3 政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署） 菅 野 雅 一

市政報告 <u>「ひと新聞」第14号</u>	発行日 又は納品日 <u>平成 30 年 11 月 15 日</u>
発行部数 <u>22,000</u> 部	充当率 <u>100%</u> を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 12 を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 11～p 12 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

- 任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません
- 市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません
- 選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません  
※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

- 市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません
- 発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません
- 自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

24

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
  - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
  - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

25

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	5	会派名 (議員名)	菅野雅一			
年月日	平成30年11月15日(木) ~ 平成30年11月18日(日)					
開催場所						
活動名						
参加議員名	*複数参加の場合記入					
目的・内容・結果等 (別紙可)	市政報告の新聞、第14号発行送付 2,000枚印刷(特)の印刷(委託) 11,000枚新聞取込(特)の印刷(委託) 19,000枚取込(特)太閤通商(委託) 2,000枚取込(手配)					
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳			
	講師費	円	内訳			
	交通費 (別紙可)					
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号	
				円		
				円		
		交通費計			円	
	<del>新聞料</del>	消耗品費	162,000円	内訳	150,000円+消費税	
	<del>新聞料</del>	食糧費	48,470円	内訳	@4.08円 x 11,000枚 + 消費税	
	<del>新聞料</del>	印刷製本費	152,064円	内訳	@4.41円 x 2,000枚 + 消費税	
	<del>新聞料</del>	資料費	164,160円	内訳	@8.11円 x 19,000枚 + 消費税	
		記録費	円	内訳		
	委託費	円	内訳			
	通信費	円	内訳			
	活動経費合計			526,694円		
支出報告	以上のおり活動し経費を支出しました。			菅野雅一		
備考						

\* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。  
\* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。  
\* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

26



3-1

# 納品書

菅野雅一様

納品日: 2018年11月15日

納品書番号: 264

下記の通り納品致します。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-2701  
電話: 070-504-3513



詳細	数量	単価	金額
会報14号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.40	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	4.08	44,880
小計			335,680円
消費税			26,854円
合計金額			362,534円

## 備考欄

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス (ポストイング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

27

3-2

# 請求書

菅野雅一様

日付: 2018年11月15日

請求書番号: 991

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区番町4-2-701  
電話: 070-504-5516



詳細	数量	単価	金額
会報14号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポスティング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費:新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/三つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.40	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	4.08	44,880

振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 普通口座 カ)ダイアログ	小計	335,680円
		消費税	26,854円
		<b>合計金額</b>	<b>362,534円</b>

## 備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。  
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス (ポスティング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

28

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	11-11							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日	

## 領収書

No. 855

菅野雅一様



金額

¥362,534-

但 会報誌作成、印刷、配布代

2018年12月3日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額( %)	円

〒 102-0082  
 東京都千代田区一番町  
 株式会社ダイアログ  
 TEL 070-5040-0616



※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 3整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

29

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2-4							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	平成25年11月14日							

## 領 収 証

菅野 雅一 様

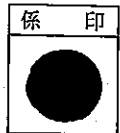
30年12月3日

領 収 金 額	百万	千	円
	¥164	160	

上記の金額正に領収いたしました  
但し11月162207 お振込分

請求額 〆  
現金 〆  
小切手 〆  
手形 〆 期日 /

株式会社 太閤通商  
西宮市西宮浜2丁目18番地3  
〒662-0934 電話(0798)34-9331



② 819 x 19.000円 + 消費税 = 164.160円

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 3整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

30

3-5

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポストイング実績

■産経新聞折込実績

第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部

第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部

第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部

第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポストイング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲

3/

子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000 枚

以上

82

西宮市政報告

# かんの新聞

第14号  
年4回発行

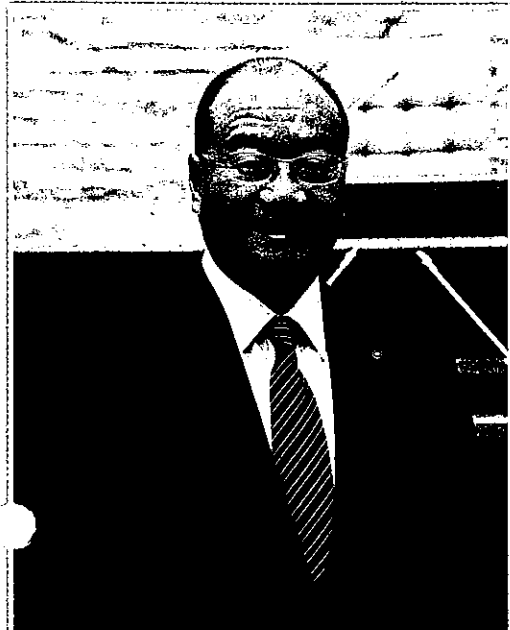
ジャーナリストの視点で  
調べる・伝える



元産経新聞記者  
保守系無所属

# 市政の最重要課題は**職員の業務改善**

## 石井登志郎市長インタビュー



■西宮市議会本会議場でのかんの

### 市役所全体で取り組む決意

この中で、石井市長は市民への対応件数の増加や行政需要の高まり

私は9月20日、西宮市役所で石井登志郎市長にインタビューをしました。石井市長は市政の当面の最重要課題として市職員の業務改善を挙げ、市役所全体で取り組む決意を示しました。この一環としてコールセンターの設置や無料通信アプリ「LINE(ライン)」の活用について他市の先行事例を調べていることを明らかにしました。2面に関連記事

## 西宮市議会議員

# かんの雅

まさかず

を受けて市の業務量が  
増えている実態を指  
摘。「多くの市職員が  
日常業務に忙殺され、  
新しい仕事に取り組め  
ない。市職員の疲弊が  
市政改革の最大の障  
害になっている」との  
認識を示しました。そ  
のうえで、市職員の業  
務内容の整理と業務  
量の削減、意識改革を  
市役所全体で進める  
考えを表明しました。

この一環として、市職員に代わって市民からの電話の問い合わせに対応するコールセンターの導入の可能性について調査を始めたことを明らかにしました。

### 他市の先行事例を調査

石井市長はコールセンターを導入して業務を外委託した大阪市について「さまざまな行政手続きや制度、ごみの出し方などで市民に丁寧に対応できている」と高く評価。本市での導入の可能性についても「市民への行政サービスの向上が期待できる」と述べました。

石井市長は道路の不具合などについて



■かんの(右)のインタビューに答える石井登志郎市長  
=9月20日、西宮市役所

ての市民からの連絡を「LINE」で受け付けるシステムを導入した大阪府四條畷市などのケースが効果をあげていることを強調し、本市でも検討する意向を表明しました。「LINE」については市民の声を聴く仕組みと39しても活用したいとの考えを示しま

した。  
石井市長は市議会9月定例会で自身の選挙公約だった市長の退職金を支給しない条例案を取り下げたことについて「私の判断でできる問題だと思っていたが、影響を与える範囲が大きいとの議会の指摘に従った」と強調。時機をみて再提出する考えを明らかにしました。

芦屋市とのごみ処理広域化の協議については「ごみ処理施設の整備費や運営費の削減という議論に矮小化してはいけない。良好な住宅都市をつくっていくという文脈の中で考えるべきだ」と述べ、街づくりという広い視点で協議する考えを示しました。

# 石井登志郎市長

## インタビューの主な一問一答



■石井登志郎市長＝西宮市役所

―市政運営を担当した感想は。

「今年には地震や豪雨、台風などの災害が多く、何度も災害対策本部長を務めた。決断を迫られることも多く、市長の職責の重さをひしひしと感じた」

―将来の財政見通しが厳しい。

「歳入を増やす観点から、企業の定着と誘致に重要な課題意識をもって臨む。投資に関しては今村市政の4年間で放置されてきた事業の推進に取り組みたい」

―9月4日に通過した台風21号の被害が大きかった。

「停電の発生が今回の最大の特徴。集合住宅では断水した。上水道のインフラには支障はなく、戸建て住宅には水が来ており、集合住宅でも1階や地下で水を使える所もあった。市民の皆さんに前向きな自助意識をもってもらうための情報提供の必要性を痛感した」

### 甲子園浜は貴重な財産

### 待機児童対策は悩ましい問題

―保育所の待機児童対策は。

「悩ましい大きな問題だ。3か年計画で保育所を整備してきた。来年度からの幼児教育・保育の無償化で保育需要がどれほど増えるかわからず、次の一手を打ちにくい」

―概算事業費が約147億円にもなる西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等の再整備事業については。

「事業費をどこまで圧縮できるかという議論や新体育館の規模が大きすぎるとの指摘もある。今の案に再検討の余地はある。より良い案があれば、歓迎する」

―県立西宮病院と市立中央病院の統合問題は。

「国策や全国各地の状況を考えれば、統合によって病院の規模を大きくするのは合理性がある」

―自然海岸の甲子園浜の保護については。

「市民の皆さんが住民運動で甲子園浜を埋め立て計画から守った歴史がある。都心部で自然海岸があるのは甲子園浜と御前浜、香櫨園浜だけ。近隣市がまねようとしてもできないものがあるわけだから、保護するのは当然。街のアイデンティティーで、貴重な財産だ」

※石井市長インタビューの詳細は、かんの雅一のホームページの活動報告に連載します。

かんの  
コラム  
14

## 石井市長は泥まみれになる覚悟を



■石井登志郎市長(左)とかんの＝西宮市役所

西宮市の石井登志郎市長は私とのインタビューで「市職員の疲弊が市政

改革の最大の障害になっている」として市政の当面の最重要課題に市職員の業務改善をあげました。市長に就任して約半年が経過した現在、石井市長が市役所内部の組織運営のあり方に強い関心をもっていることが印象的でした。

インタビューの中で、石井市長は西宮市役所について国や県などとの人事交流が少ないことから「悪い意味ではなく、事実として純粋培養組織」と表現。市の慣行に戸惑うことが多く、「孤軍奮闘状態になることもある」と心中を語る場面もありました。

石井市長は自身が「市政の素人」であることを認めており、市民の視点で古い「役所文化」を改革しようとする石井市長の姿勢は評価できます。市役所全体の業務量を削減しようとする石井市長の方向性は、行政改革の必要性を訴える私たち「会派・ぜんしん」の路線と一致しており、石井市長にはその実行を心から求めたいと思います。

その一方で、「孤軍奮闘状態」という発言に象徴されるように、石井市長が市の組織を掌握し切れていないことに危うさも感じられます。将来の財政見通しが厳しいにもかかわらず、石井市長がインタビューで「投資に関しては今村市政の4年間で放置されてきた事業の推進に取り組みたい」と語り、歳出の増加をいとわない姿勢を示したことについても私は違和感をもちました。

石井市長に今、欠けているのは統率力や求心力だと私は考えます。その理由は西宮市の将来についての明確な理念がないからだというのが私の考えです。インタビューでも「私の選挙公約の検証作業を通じて西宮の街全体をどうしたいかという私の考えを出したい」と語っているだけです。

私たち「会派・ぜんしん」は西宮市の財政状況が今後、高齢社会の進展や人口減少などによって悪化することが明確になっていることから、徹底した行政改革を求めています。

石井市長には全体的な行政改革プランを作成して泥まみれになっても実行してほしいと考えます。西宮市の将来のために、石井市長が本気度を示すことが統率力や求心力を得る唯一の方法だと私は考えます。



# 高潮は3.7メートル 停電対策が新たな課題

## 台風21号を教訓に 対策強化を

台風21号は9月4日、西宮市内に大きな被害をもたらしました。市の発表では、22人が軽傷。火災が9件、倒木が240件、道路冠水が21件、道路損壊が多数、河川水路の損壊が2件でした。

家屋の損壊は多数。公共施設でも床上浸水7件、屋根の破損35件などの被害がありました。市内の約8万2000軒で停電が発生。停電の影響で多くの集合住宅でポンプが止まり、断水になりました。多くの市民が携帯電話の充電をできず、連絡手段がなくなる危険に直面しました。停電への対応が新たな課題になっています。

大阪管区気象台は台風21号が発生した高潮について、甲子園浜海浜公園の今津浜地区で標高約3.7メートルに達したと推定されると発表しました。西宮市議会は9月19日、台風21号被害の復旧関連事業を盛り込んだ総額4億5154万円的一般会計補正予算案(第5号)を全会一致で可決しました。

私たち「会派・ぜんしん」は来年度予算要望の中で台風21号被害を教訓として次の項目の検討を含めた防災対策の強化を求めました。

- 1 停電時における市民への停電・復旧状況についての効果的な情報伝達方法を電力会社と協議すること。
- 2 停電で断水になる集合住宅の住民への水の入手方法についての情報提供。
- 3 停電時における携帯電話の充電スポットを提供する市民サービスの実施。
- 4 停電時における市内の医療体制についての点検。
- 5 高潮による潮位上昇や浸水範囲、被害状況についての国や県との調査。
- 6 人工島の甲子園浜での車両火災を教訓にした再発防止策の策定。
- 7 鉄道やバスなどの交通機関の運行状況についての市民への情報提供。
- 8 市のホームページやさくらFM、防災行政無線を使った効果的な情報提供。
- 9 災害のための投票日の繰り延べについての十分な想定。
- 10 指定避難所について避難状況の検証に基づく効果的な開設。

## 年内にも東向き一方通行で暫定供用へ

全面通行は来年秋ごろ  
湾岸線側道に  
台船が衝突

9月4日午後3時ごろ、西宮市甲子園浜の沖地区(人工島)すぐ東側の海上で、台船が阪神高速5号湾岸線の側道である県道芦屋鳴尾浜線の鳴尾橋に衝突し、鳴尾橋の橋げたが約40センチずれました。

このため、兵庫県は側道の甲子園浜―鳴尾浜間約1.3キロを通行止めになりました。県は損傷した橋げたを補強し、年内を目標に東向き一方通行による暫定供用を始めることを検討しています。

来年秋ごろを目標に本格復旧による全面通行を目指しており、新しい橋げたを製作し、海上作業で付け替える計画を進めています。

神戸海上保安部によりますと、事故当時、台船には乗員はおらず、船体に大きな損傷はありませんでした。台船は西宮港内で錨をおろして停泊していましたが、台風21号による強

風などで錨を下ろしたまま船が流される走錨(まはろ)によって漂流した可能性が高いと見られます。台船は9月11日までに撤去されました。



■阪神高速湾岸線の側道に衝突した台船  
=9月9日、甲子園浜

## 浜甲子園保育所の屋根がはがれる

9月4日午後2時ごろ、西宮市枝川町の市立浜甲子園保育所で園舎(平屋建て)のトタン屋根が台風21号の強風のため、はがれて飛んだり、めくれましました。発生当時、保育所には園児12人と職員8人がいました。全員が無事。市は風雨が少し弱くなった時期を見計らい、残っていた園児5人を職員3人とともに公用車で市立鳴尾東保育所に避難させました。

市によりますと、浜甲子園保育所には0〜5歳クラスの園児114人がいます。市は園舎の修復工事に着手。数か月の工期が必要のため、まず10月2日まで園児の年齢ごとに近隣の市立保育所に受け入れてもらいました。現在は浜甲子園保育所の隣に位置し、休園した旧浜甲子園幼稚園の園舎を仮園舎として保育を行っています。

## 隣の休園した幼稚園を仮園舎に活用

浜甲子園保育所は昭和41年、開所。土地も園舎も都市再生機構(UR)が所有しています。市が園舎の修復を行い、費用についてはURが負担することになっています。



■台風21号で損傷した市立浜甲子園保育所の園舎=9月11日、枝川町

# 保育室の室温 猛暑で38度超えも

PTA  
会長が  
要望書

## 南甲子園幼稚園に 空調設備を



■市立南甲子園幼稚園の保育室。扇風機だけで空調設備はない  
=8月30日、南甲子園3丁目

要望書は「来年以降も同様な暑さが再来した場合、園児の体調に深刻な影響を与える危険性があります。来年度夏までに南甲子園幼稚園に空調設備を整備していただきたい」と求めています。

市教育委員会によりますと、市立幼稚園19園のうち、休園する予定がないにもかかわらず、保育室に空調設備のない幼稚園は浜脇と夙川、越木岩、門戸、南甲子園、山口の6園。空調設備の整備費用は1園当たり約700万円。平成29年度から計画的に整備を進めているとしています。しかし、最近の夏の猛暑を考えると、計画を前倒して来年度までに全園での整備を終える必要があります。

### 市議会が早期整備完了を 求める決議

要望書では、南甲子園幼稚園の保育室にはスタンド型の扇風機があるだけ。保育室の室温は7月初めから朝の保育開始前で34〜36度に達し、園児たちが保育室に入り活動すると、38度を超える日が続いたとしています。職員も保護者も園児が熱中症になることを心配する毎日だったとしています。

西宮市議会は9月、市立幼稚園における空調設備の早期整備完了を求める決議案を全会一致で可決し、市当局に対して①市立幼稚園の保育室への冷房等空調設備の整備については平成31年の夏までに全園完了すること②休園予定の園についても必要な処置を検討すること③の2を求めました。

## お待ちしております!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが  
出向いて市政報告をします。



定期送付の  
ご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みは  
かんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

### 言葉の解説

### 認定こども園とは何?

保護者が働いている、働いていないに関わらず、就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に行う施設。保育を必要としない3歳以上の子ども(1号認定)は朝から昼すぎまで、保育を必要とする子ども(2・3号認定)は朝から夕方まで預けることができます。母体となる施設によって幼保連携型や幼稚園型、保育所型などのタイプがあります。平成18年に制度化され、30年10月現在、西宮市内に18施設あります。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人「海浜の自然環境を守る会」副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

## かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101  
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530  
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は平成31年2月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一

検索

4

## 政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署） 菅野 雅一

市政報告 <u>「おんたけ新聞」第15号</u>	発行日 又は納品日 <u>平成31年2月14日</u>
発行部数 <u>22,000</u> 部	充当率 <u>100%</u> を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

- 任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません
- 市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません
- 選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません  
※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

- 市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません
- 発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません
- 自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

24

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
  - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
  - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

25

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	4	会派名(議員名)		
年月日	平成31年2月14日(木) ~ 平成31年2月17日(日)			
開催場所				
活動名				
参加議員名	*複数参加の場合記入			
目的・内容・結果等(別紙可)	市政報告「おんの新聞」第15号発行、送付 ・2,000枚印刷(特)SIPDS(香6) ・11,000枚新聞取込C(特)SIPDS(香6) ・19,000枚取込(特太陰)通商(香6) ・2,000枚取込(手配)			
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳	
	講師費	円	内訳	
	交通費(別紙可)			
	経路	利用交通機関	積算金額	領収書番号
			円	
			円	
	交通費計			円
	消耗品費	162,000円	内訳	150,000円+消費税
	食糧費	48,470円	内訳	@4,081円×11,000枚+消費税
	印刷製本費	152,064円	内訳	@4,441円×2,000枚+消費税
資料費	164,160円	内訳	@8円×19,000枚+消費税	
記録費	円	内訳		
委託費	円	内訳		
通信費	円	内訳		
活動経費合計		526,694円		
支出報告	以上のおり活動し経費を支出しました。	議員名 菅野雅一		
備考				

\* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。  
 \* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。  
 \* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

36

4-1

# 納品書

菅野雅一様

納品日: 2019年02月14日

納品書番号: 265

下記の通り納品致します。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-1-701  
電話: 070-50483618



詳細	数量	単価	金額
会報15号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポスティング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.40	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	4.08	44,880
小計			335,680円
消費税			26,854円
合計金額			362,534円

## 備考欄

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス (ポスティング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

47

4-2

# 請求書

菅野雅一様

日付: 2019年02月14日

請求書番号: 992

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-2-701  
電話: 070-50493618



詳細	数量	単価	金額
会報15号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.40	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	4.08	44,880



振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 普通口座 カ)ダイアログ	小計	335,680円
		消費税	26,854円
		合計金額	362,534円

## 備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。  
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

### 【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚 (手配り二つ折り)  
納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス (ポストイング) 19000枚  
納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・株式会社読宣 阪神配送センター (二つ折り・産経新聞折込) 11000枚  
納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

WA

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	4-3							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日	

## 領収書

No. 961

菅野雅一 様



金額

¥362,534-

但 会報誌作成、印刷、配布代

2019年2月25日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額( %)	円

〒102-0082  
 東京都千代田区一番町  
 株式会社ダイアログ  
 TEL 03-4405-4278



※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

39



(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	4-4							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日	

お取引が第15号

## 領 収 証

菅野 雅一 様

31年2月26日

領 収 金 額		百万		千		円
		7	164			60



上記の金額正に領収いたしました  
但し2月 No 2207 お振込分

請求額 〆  
現金 〆  
小切手 〆  
手形 〆 期日 /

株式会社 太閤通商

西宮市西宮浜2丁目18番地3  
〒662-0934 電話(0798)34-9331



② 8A x 19,000枚 + 消費税 = 164,160円

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 49 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

40

4-5

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

- 第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部
- 第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部
- 第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部
- 第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポスティング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲

41

子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000 枚

以上

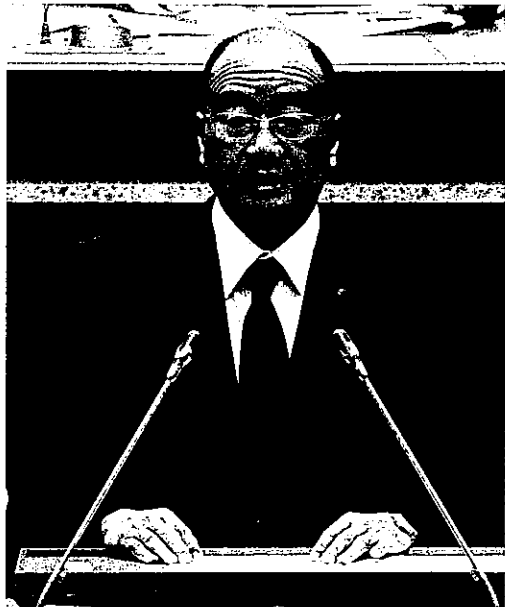
42

4-6

# 台風21号の教訓を徹底的に生かせ

## 土運船漂流の再発防止を

## 12月定例会で一般質問



■西宮市議会12月定例会で一般質問するかんの

私は平成30年12月6日、西宮市議会12月定例会で一般質問をしました。平成30年9月4日に本市に襲来した台風21号の被害を教訓にした防災対策の強化について質問しました。石井登志郎市長ら市幹部が答弁しました。Ⅱ2面に関連記事

台風21号通過中の9月4日午後3時ごろ、人工島の甲子園浜のすぐ東側の海上で、土運船が阪神高速5号湾岸線の側道である県道芦屋鳴尾浜線の鳴尾橋に衝突しました。これによって鳴尾橋の橋げたが約40センチずれ、兵庫県は側道の甲子園浜―鳴尾浜間約1.3キロを通行止めになりました。県は損傷した橋げたを補強し、12月10日から東向き一方通行による暫定供用を

### 西宮市議会議員

# かんの雅

まさかず

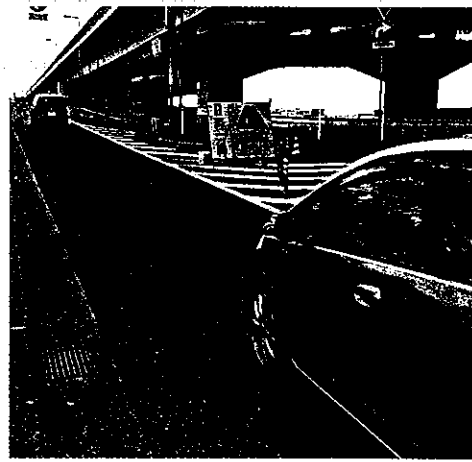
西宮市政報告

# かんの新聞

第15号

年4回発行

ジャーナリストの視点で  
調べる・伝える



■阪神高速5号湾岸線の側道の鳴尾橋周辺＝甲子園浜

始めました。今年秋ごろを目標に本格復旧による全面通行を目指しており、新しい橋げたを製作し、海上作業で付け替える計画を進めています。

神戸海上保安部によりますと、土運船は西宮港内で錨をおろして停泊していましたが、台風21号による強風などで錨を下ろしたまま船が流される走錨によって漂流した可能性が高いとしています。

県によりますと、発生当時、台風21号からの避難のため西宮市と尼崎市、芦屋市の港内で錨を降ろして停泊していた土運船などの船舶は届け出があった分だけで計17隻。県はもっと多くの船舶が届け出なしに停泊した可能性もあるとしています。

### 南海トラフ地震では防潮堤破壊の危険性も

専門家からはこれまでも土運船の漂流が大きな危険をもたらすことについて警鐘が鳴らされてきました。例えば、南海トラフ巨大地震に伴う津波が押し寄せた場合、漂流した土運船が防潮堤に衝突して破壊し、そこから大量の海水が入り込んで広範囲に浸水する危険性が指摘されています。

私は一般質問でこうした状況を踏まえて、「今回の事態を招いたということ、これまでの専門家の指摘が全く生かされていないと言わざるを得ない」と強調。「県と神戸海上保安部に対して原因究明と再発防止策の策定を要望すべきだ」と訴えました。

これに対し、市は「9月14日に港湾管理者である県に対して、土運船など船舶への対策や指導を徹底するよう要望書を作成し、市長自ら県の副知事と面談し、直接説明のうえ、提出した」と答弁しました。

※土運船とは  
浚渫船や陸上積出基地などから土砂を受け入れ、運搬する作業船。自船の推進装置により航行する自航式と自らは航行できない非自航式があります。

元産経新聞記者  
保守系無所属

43

# 一般質問

## 停電対策など多くの課題 台風21号の被害

私は12月定例会の一般質問で平成30年9月4日に襲来した台風21号の被害を受けて防災対策を強化するためには、停電対策を含めた多くの課題があることを強調しました。

### マンションの非常用給水栓について周知を

台風21号では、停電になったマンションなどの集合住宅でポンプが作動しなくなり、断水になりました。私は「集合住宅には電気を必要とせず、停電時にも利用できる非常用給水栓がある。これを事前に周知していれば、多くの住民が不便に感じることはなかったと思う」と訴えました。

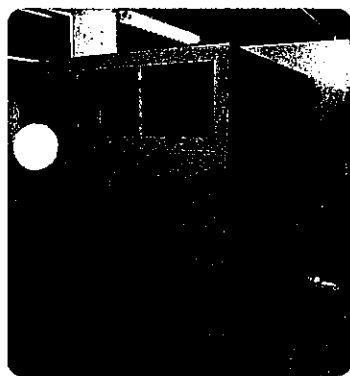
### 市内の14病院が停電 支援方法を協議

市立中央病院を含めた市内の14病院が台風21号のため停電になりました。私は「保健所をもつ自治体として市内の各病院の停電対策の取り組みを把握し、対策の強化を求め、市としての支援策を策定すべきだ」と主張しました。

市は「停電時の状況について市内の全病院と透析及び産科医療機関に対する調査を実施した。関係機関などで構成する会合で停電時の医療体制の課題を整理し、支援方法を協議する」と答弁しました。

市立中央病院では、約9時間にわたり停電しました。しかし、平成29年に更新した非常用発電機が作動し、手術を含めた医療行為を続けることができました。私は「市立中央病院で停電によって判明した課題は何か」と質問しました。

市は「停電が長時間に及ぶ場合、非常用発電機への給油が必要だが、交通渋滞で重油を積載した車両の到着が予定よりも遅れた。停電の復旧時期に関する情報も入手できなかった」と説明し、対策を強化する方針を示しました。



西宮市立中央病院の非常用発電機  
＝林田町

## 今年的大型連休は10日連続

### 行政窓口や医療機関、 保育所などにご注意を

皇太子さまが新天皇に即位される5月1日が祝日になることに伴い、今年的大型連休は4月27日から5月6日までの10連休という異例の長期休暇になり、ほとんどの行政窓口は休みになります。4月28日からの9日間は多くの医療機関が外来の診察を休み、ほとんどの認可保育所も休園になります。

10連休中、出生届や婚姻届、死亡届などは西宮市の本庁や各支所の時間外窓口で受け付けます。アクタ西宮西館5階のアクタ西宮ステーション(北口町)の窓口は10連休中、通常の土日、祝日と同じ午前9時から午後7時まで開いています。住民票の写しや印鑑登録証明書などはマイナンバーカードなどを使って主要なコンビニエンスストアの多機能端末機でも取得できます。

比較的軽症の救急患者で徒歩やマイカーで来院可能な人のための休日の医療拠点はJR西宮駅近くの西宮市応急診療所(池田町)です。内科と小児科があり、昨年末から今年初めにかけての6連休では計2145人が診察を受けました。

西宮市応急診療所の受付時間	
4月27日	午後5時～午後11時15分
4月28日	午前9時～午後1時45分
～5月6日	午後5時～午後11時15分



西宮市応急診療所＝池田町

外科と産婦人科を中心にした在宅当番医制度もあります。歯科診療については西宮歯科総合福祉センター(甲子園洲鳥町)で受け付けます。市民からの電話相談は健康医療相談ハローにのみや(フリーダイヤル0120・86・2438)で毎日、24時間体制で受け付けています。市は「市民の不安を解消するため、大型連休中の医療体制について市政ニュースや市のホームページなどで十分に情報を提供していきます。持病をおもちの方は大型連休前に主治医と相談してください」と呼びかけています。市内の認可保育所については、休日保育実施園以外は4月28日からの9日間、休園になります。市は大型連休中のごみ収集について通常通り土日以外は行うことにしています。

# 住民運動で尽力の関係者集う

## 甲子園浜で銘板設置を祝う会 鳥獣保護区指定40周年記念

甲子園浜が鳥獣保護法に基づく国の「浜甲子園鳥獣保護区」に指定されて平成30年11月で40年を迎えたことを記念して、NPO法人海浜の自然環境を守る会と甲子園地区埋立事業対策協議会が甲子園浜の自然や、兵庫県の埋め立て計画から甲子園浜を守った住民運動などを紹介した銘板を市に寄贈しました。

銘板は甲子園浜の防潮堤に設置され、守る会と協議会は12月2日、銘板設置を祝う会を開催しました。銘板を囲んで関係者で記念撮影。甲子園浜を埋め立てる県の計画に反対するため、地元住民らが結成した「甲子園浜の埋立を考える会」のメンバーだった方々の話を市立甲子園浜自然環境センターで聞きました。

甲子園浜は大阪湾に残る数少ない自然海岸で、干潟にはシギやチドリなどの多くの渡り鳥が飛来しています。

考える会は昭和50年に結成。51年、鳥獣保護区の指定を求める請願を国会に提出し、衆参両院で可決。53年11月、鳥獣保護区に指定されました。埋め立て問題は住民と県との訴訟になりましたが、57年、和解が西宮市の仲介で成立し、自然海岸が守られました。

### 干潟は「野鳥の楽園」

考える会の発起人の1人だった東山直美さんは「良質な生活環境や教育環境を無視する埋め立て計画に怒りを感じ、市立南甲子園小学校のPTAの母親たちが子どもたちを公害から守ろうと立ち上がった」と当時を振り返りました。「生物調査を実施し、甲子園浜の干潟に野鳥の餌となるさまざまな生物が生息しており、「野鳥の楽園」であることがよくわかった」と語りました。

住民運動の事務局を務めた大幡矩子さんは「一党一派に偏らず、主婦らしい活動をする心を心がけた。皆で深夜まで資料作りをしたり、運動を妨害されるなどの苦労もあった。和解が成立するころには、市の関係者も活動に共鳴していただくようになり、うれしかった」と語りました。



■兵庫県の甲子園浜埋立計画に反対する住民運動で尽力した方々  
=平成30年12月2日

## 甲子園浜のゴルフ練習場の用地

## 当面は営業継続へ

### 多目的グラウンドを整備の方針

人工島の甲子園浜で営業中のゴルフ練習場「アコーディア・ガーデン甲子園浜」の土地約5・6ヘクタールについて、西宮市はサッカーやグラウンドゴルフ、ラグビーなどに利用できる多目的グラウンドを含む公園として整備する方針を固めました。

この土地は市が昭和60年、下水処理場の拡張用地として西宮市土地開発公社に兵庫県企業庁から購入させた約13ヘクタールの一部。その後、市の下水処理計画が変更になったため、不要になりました。このため、公社はゴルフ練習場の用地として練習場の経営会社と年間約1億円の賃料で10年間の賃貸借契約を結びました。この契約が今年7月で満了になります。

この土地は公社に先行取得させた経緯があるため、市は近い将来、購入する必要がある。購入後の利用方法を検討。●本市の臨海部に位置する貴重な土地であり、広く市民が利用できるものが望ましい。②サッカーなどに利用できる多目的グラウンドについて市民のニーズが

高い③大規模災害の発生時には仮設住宅の整備用地や災害廃棄物の仮置き場にも転用できる。などの理由から、多目的グラウンドを含む公園として整備することにしました。

市は公園整備に向けた検討などに一定の時間が必要なため、ゴルフ練習場の営業を当面、継続させる方向で関係者と協議する方針。

### 土地の取得費54億円が 財政圧迫の危険性

市は土地の取得費について総額約54億円に達するとしています。これに加え、公園などの整備費として約16億円を見込んでいます。このため、公園整備の財源として国の交付金を受けることを検討するとともに、市債の発行で財政負担の軽減と平準化に努めたいとしています。しかし、市の財政を圧迫する要因になることを懸念する声も出ています。



■ゴルフ練習場のアコーディア・ガーデン甲子園浜=甲子園浜

# 行政の肥大化を阻止 石井登志郎市長が表明

## 行政の肥大化を阻止 石井登志郎市長が表明

インタビュー 第2弾



石井登志郎市長 平成30年12月25日 西宮市役所

私は平成30年12月25日、西宮市役所で石井登志郎市長へのインタビュー第2弾を行いました。石井市長は「今後、財政状況が厳しくなる」と指摘し、行政改革に積極的

この中で、石井市長は本市の今後の財政について「人口減少が進み、これまでにない超高齢社会を迎える。社会保障関係経費が伸びることに加え、公共施設の老朽化対策のため、経費の増大が見込まれる」と述べ、厳しいとの見通しを示しました。

そのうえで、財政構造の弾力性を示す本市の経常収支比率が平成28年度決算から2年連続して悪化したことを深刻に受け止めている

との認識を示しました。「硬直化する財政構造の体質改善に向け、収支改善などの取り組みを強化する必要がある」と述べました。

行政改革の取り組みとしては「市職員が一丸となって取り組みを進めるための環境整備が重要」と述べ、全庁的な推進体制を構築することの重要性を強調。「庁内での議論や調整を行い、早い時期に議会にも骨子となる考え方を示し、平成31年度に基本方針を策定したい」と述べました。

現在、3946人の市職員の定数について「私が市長を務めている間は行政の肥大化ととられかねない定数増はしない」と述べ、行政の肥大化を阻止する姿勢を強調。「外部のアドバイザーの意見を取り入れ、効果的な行政運営と質の高い行政サービスの実現を図りたい」と述べ、外部人材も積極的に活用する姿勢を示しました。

公共施設用地として活用予定のない市有地については「民間事業者とも連携しながら売却や貸付による財源確保に努める」との方針を明らかにしました。



### お待ちしております!!

定期送付のご案内

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

### 言葉の解説 指定管理者制度とは何？

地方公共団体が設置した公の施設の管理運営を民間事業者などの法人や団体に任せる制度。民間活力によって住民サービスの向上や経費の節減を図ることが目的。それまで公の施設の管理運営は地方公共団体や第三セクターなど公共的団体に限定されていましたが、平成15年の地方自治法改正で導入されました。西宮市では平成30年度、体育館やホール、市民館、留守家庭児童育成センター(学童保育)など計276施設で採用しています。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

### かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530 (MAIL) info@kannomasakazu.com

次号は今年5月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一 検索

(様式1)

### 項目別集計表

(平成 30 年度)

項目番号	項目名			
<b>7</b>	<b>事務費</b>			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
H30.4.24	2025代 (3/21 ~ 4/20)	4,923 円		5-1
H30.5.22	2025代 (4/21 ~ 5/20)	2,583 円		6
H30.6.22	2025代 (5/21 ~ 6/20)	3,363 円		7
H30.7.24	2025代 (6/21 ~ 7/20)	5,257 円		8
H30.8.22	2025代 (7/21 ~ 8/20)	3,187 円		9
H30.9.25	2025代 (8/21 ~ 9/20)	5,028 円		10
H30.10.23	2025代 (9/21 ~ 10/20)	2,636 円		11
H30.11.22	2025代 (10/21 ~ 11/20)	3,194 円		12
H30.12.25	2025代 (11/21 ~ 12/20)	4,115 円		13
H31.1.22	2025代 (12/21 ~ 1/20)	2,351 円		14
H31.2.22	2025代 (1/21 ~ 2/20)	3,573 円		15
H31.3.25	2025代 (2/21 ~ 3/20)	5,785 円		16
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		46,015 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

44



5-1

会派コピー代支払証明書

2018.4 月分請求額 ￥ 29,597 円 振込手数料 円

合計金額	￥	29,597 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,933 円
------------	---	---------

\* 但し濱口のコピー代は ￥ 4,932 円とする  
 \* コピー機リース料金11,232円、201.3/21-2018.4/20コピー代11,993円、コピー用紙代6,372円

通帳コピー

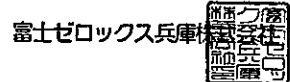
会派・せんしん

請求書

発行日：2018年04月24日  
 請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 11,993円



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年05月21日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目 / 品名	期間 / 返品 N O	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
トータルサービス料金	2018/03/21-2018/04/20				11105
黒モード	1カット以上	3160	2.00	6320	
クリエイション	1カット以上	298	15.00	4470	
フルカラー	1カット以上	21	15.00	315	
ご使用合計		3479			
【代金/料金合計】					11105
【消費税および地方消費税】					388
【今回ご請求額】					11993
*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
2018/03/21-2018/04/20					
1 (今回)	7194	0	32		
2 (前回)	1823	0	4		
3 (前々回)	194	0	1		

16500 00908  
 A-014163

[REDACTED] 20 0427 0C9  
 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11050010

3 1 備考:

HF003

整理番号 5-16の請求書原本は  
 全て18号(5)議決の取替請求書に添付

45

662-0918

兵庫県西宮市六湛寺町10-3

会派・ぜんしん 御中

03090-03090

5-2

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13、  
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

06-4964-6307

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成29年 9月28日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフクロウキ <small>*2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。</small>		
リース期間	平成29年 9月28日から 平成35年 9月27日まで (72ヵ月)		
お支払合計額	808,704円	内消費税額	59,904円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、  
口座番号は表示しておりません。

三井住友銀行	西宮	支店	口座番号*****
預金種別	普通	口座名義人	カハセツツシ カケイ ハマケチ ヒロシ
お取扱店	株式会社 ウェルテクス TEL 0798-69-2188		

お支払明細

作成日 平成29年10月5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、  
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	29/11	11232	832	797472
2	29/11	11232	832	786240
3	29/11	11232	832	775008
4	30/1	11232	832	763776
5	30/2	11232	832	752544
6	30/3	11232	832	741312
7	30/4	11232	832	730080
8	30/5	11232	832	718848
9	30/6	11232	832	707616
10	30/7	11232	832	696384
11	30/8	11232	832	685152
12	30/9	11232	832	673920
13	31/10	11232	832	662688
14	31/11	11232	832	651456
15	31/12	11232	832	640224
16	31/1	11232	832	628992
17	31/2	11232	832	617760
18	31/3	11232	832	606528
19	31/4	11232	832	595296
20	31/5	11232	832	584064
21	31/6	11232	832	572832
22	31/7	11232	832	561600
23	31/8	11232	832	550368
24	31/9	11232	832	539136
25	31/10	11232	832	527904
26	31/11	11232	832	516672
27	31/12	11232	832	505440
28	32/1	11232	832	494208
29	32/2	11232	832	482976
30	32/3	11232	832	471744
31	32/4	11232	832	460512
32	32/5	11232	832	449280
33	32/6	11232	832	438048
34	32/7	11232	832	426816
35	32/8	11232	832	415584
36	32/9	11232	832	404352
37	32/10	11232	832	393120
38	32/11	11232	832	381888
39	32/12	11232	832	370656
40	33/1	11232	832	359424
41	33/2	11232	832	348192
42	33/3	11232	832	336960
43	33/4	11232	832	325728
44	33/5	11232	832	314496
45	33/6	11232	832	303264
46	33/7	11232	832	292032
47	33/8	11232	832	280800
48	33/9	11232	832	269568

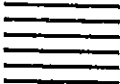
お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
49	33/10	11232	832	258336
50	33/11	11232	832	247104
51	33/12	11232	832	235872
52	34/1	11232	832	224640
53	34/2	11232	832	213408
54	34/3	11232	832	202176
55	34/4	11232	832	190944
56	34/5	11232	832	179712
57	34/6	11232	832	168480
58	34/7	11232	832	157248
59	34/8	11232	832	146016
60	34/9	11232	832	134784
61	34/10	11232	832	123552
62	34/11	11232	832	112320
63	34/12	11232	832	101088
64	35/1	11232	832	89856
65	35/2	11232	832	78624
66	35/3	11232	832	67392
67	35/4	11232	832	56160
68	35/5	11232	832	44928
69	35/6	11232	832	33696
70	35/7	11232	832	22464
71	35/8	11232	832	11232
72	35/9	11232	832	0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。



5-4



日付	お受取人	お振込金額 消費税込手数料 お支払方法(お支払口座)	お振込先銀行名 お振込先支店名 口座番号	取扱店番号 取替方法 登録番号
30--4-10	カワサキ様	*5,940* *432* 現金	楽天銀行 ソヤズ支店 普通	370 電信 0001
2		合計 ¥6372		
3				
4				
5				
6				
7				
8				



6

# 会派コピー代支払証明書

2018.5 月分請求額 ￥ 15,499 円

振込手数料 円

合計金額	￥	15,499 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	2,583 円
------------	---	---------

\* 但し濱口のコピー代は ￥ 2,584 円とする

\* コピー機リース料金11,232円、201.4/21-2018.5/20コピー代4,267円

通帳コピー

会派・ぜんしん

## 請求書

発行日：2018年05月22日  
請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 4,267円

富士ゼロックス兵庫 [REDACTED]

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： [REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年06月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2018/04/21-2018/05/20				3951
3	黒コピー	1カウント以上	798	2.00	1596	
4	クリエーション	1カウント以上	139	15.00	2085	
5	フルカラー	1カウント以上	13	15.00	270	
6	ご使用合計		955			
7	【代金/料金合計】					3951
8	【消費税および地方消費税】					316
9	【今回ご請求額】					4267
10	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
11		2018/04/21-2018/05/20				
12	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)		
13	1 (11193)	(10386)	(0)	(9)		
14	2 (1964)	(1823)	(0)	(2)		
15	3 (213)	(194)	(0)	(1)		
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 0531 0C9  
A-017393 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11050010

3 1 備考:

MIF003

46

# 会派コピー代支払証明書

2018.6 月分請求額 ￥ 20,180 円

振込手数料 円

合計金額	￥	20,180 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,363 円
------------	---	---------

\* 但し濱口のコピー代は ￥ 3,365 円とする

\* コピー機リース料金11,232円、201.5/21-2018.6/20コピー代8,948円

通帳コピー

## 請求書

発行日：2018年06月22日  
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回ご請求額 8,948円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年07月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2018/05/21-2018/06/20				8286
2 黒モード	1カウント以上	1908	2.00	3816	
3 クリエイション	1カウント以上	289	15.00	4335	
4 フルカラ	1カウント以上	9	15.00	135	
5 ご使用合計		2206			
6					
7 【代金/料金合計】					8286
8 【消費税および地方消費税】					662
9 【今回ご請求額】					8948
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 {今回} {前回} {テスト} {ミス} 2018/05/21-2018/06/20					
13 1 {13121} {11193} {0} {20} 設置先: 会派・ぜんしん					
14 2 {2256} {1964} {0} {3}					
15 3 {223} {213} {0} {1}					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 0629 0C9  
A-012624 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

3 1 備考:

M1F003

47

# 会派コピー代支払証明書

8

2018.7 月分請求額 ￥ 31,543 円 振込手数料 円

合計金額	￥	31,543 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	5,257 円
* 但し濱口のコピー代は ￥ 5,258 円とする		
* コピー機リース料金11,232円、201.6/21-2018.7/20コピー代20,311円		

通帳コピー

会派・ぜんしん

## 請求書

発行日：2018年07月24日  
請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 20,311円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお間違え、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年08月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目 / 品名	期間 / 送品 NO	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
2	トータルサービス料金	2018/06/21-2018/07/20				18807
3	黒モノ	1722以上	2016	2.00	4032	
4	クリエイション	1カット以上	945	15.00	14175	
5	フルカラー	1722以上	40	15.00	600	
6	ご使用合計		3001			
7	代金/料金合計					18807
8	消費税および地方消費税					1504
9	今回ご請求額					20311
10	※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
11	2018/06/21-2018/07/20 設置先: 会派・ぜんしん					
12	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)		
13	1 (15158)	13121	0	21		
14	2 (3211)	2256	0	10		
15	3 (264)	223	0	1		
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 0731 0C9  
A-013114 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11050010

3 1 備考:

M1F003

48

# 会派コピー代支払証明書

9

2018.8 月分請求額 ￥ 19,120 円

振込手数料 円

合計金額	￥	19,120 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,187 円
------------	---	---------

\* 但し濱口のコピー代は ￥ 3,185 円とする

\* コピー機リース料金11,232円、201.7/21-2018.8/20コピー代7,888円

通帳コピー

## 請求書

発行日：2018年08月22日  
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回ご請求額 7,888円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年09月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額	品名	期間	送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2018/07/21-2018/08/20					7304
2	馬モート	1カウント以上		1267	2.00	2534	
3	クリエイション	1カウント以上		283	15.00	4245	
4	フルカラー	1カウント以上		35	15.00	525	
5	ご使用合計			1585			
7	代金/料金合計						7304
8	消費税および地方消費税						584
9	【今回ご請求額】						7888
11	*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681						
12	(今回) (前回) (テスト) (ミス) 2018/07/21-2018/08/20						
13	1 (16438)	(15158)	(0)	(13)	設置先: 会派・ぜんしん		
14	2 (3497)	(3211)	(0)	(3)			
15	3 (300)	(264)	(0)	(1)			

16500 00908 [REDACTED] 20 0831 0C9  
A-013928 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

3 1 備考:

M1F003

49



# 会派コピー代支払証明書

10

2018.9 月分請求額 ￥ 30,230 円 振込手数料 円

合計金額	￥	30,230 円
------	---	----------

請求対象者 6人

1人あたりのコピー代	￥	5,038 円
------------	---	---------

\*但し濱口のコピー代は ￥ 5,040 円とする  
 \*コピー機リース料金11,232円、2018/8/21-2018/9/20コピー代18,998円

通帳コピー

会派・せんしん

## 請求書

発行日：2018年09月25日  
 請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 18,998円

富士ゼロックス兵庫株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年10月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 ーナルサービス料金	2018/08/21-2018/09/20				17591
2 黒モード	1カウント以上	3613	2.00	7226	
3 クリエイション	1カウント以上	528	15.00	7920	
4 フルカラー	1カウント以上	163	15.00	2445	
5 ご使用合計		4304			
7 【代金/料金合計】					17591
8 【消費税および地方消費税】					1407
9 【今回ご請求額】					18998
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 { 今回 } { 前回 } { デスト } { ミス } 2018/08/21-2018/09/20 設置先: 会派・せんしん					
13 1 { 20088 } { 16438 } { 0 } { 37 }					
14 2 { 4031 } { 3497 } { 0 } { 6 }					
15 3 { 465 } { 300 } { 0 } { 2 }					

16500 00908 [REDACTED] 20 0928 0C9  
 A-013433 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11050010

31 備考:

M1F003

50

# 会派コピー代支払証明書

2018.10 月分請求額 ￥ 15,817 円 振込手数料 円

合計金額	￥	15,817 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	2,636 円
------------	---	---------

\* 但し濱口のコピー代は ￥ 2,637 円とする  
 \* コピー機リース料金11,232円、201.9/21-2018.10/20コピー代4,585円

通帳コピー

会派・ぜんしん

## 請求書

発行日：2018年10月23日  
 請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫



今回ご請求額 4,585円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年11月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2018/09/21-2018/10/20				4246
2 黒モード	1022以上	1568	2.00	3136	
3 クリエイション	1022以上	60	15.00	900	
4 フルカラー	1022以上	14	15.00	210	
5 ご使用合計		1642			
6					
7 代金/料金合計					4246
8 [消費税および地方消費税]					339
9 [今回ご請求額]					4585
10					
11 *ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 {今回} {前回} {テスト} {ミス} 2018/09/21-2018/10/20					
13 1 ( 21672 ) ( 20088 ) ( 0 ) ( 16 ) 設置先: 会派・ぜんしん					
14 2 ( 4092 ) ( 4031 ) ( 0 ) ( 1 )					
15 3 ( 480 ) ( 465 ) ( 0 ) ( 1 )					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 1031 0C9  
 A-014388 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

31 備考:

M1F003

57

# 会派コピー代支払証明書

12

2018.11 月分請求額 ￥ 19,165 円 振込手数料 円

合計金額	￥	19,165 円
------	---	----------

請求対象者 6人

1人あたりのコピー代	￥	3,194 円
*但し濱口のコピー代は ￥ 3,195 円とする		
*コピー機リース料金11,232円、201.10/21-2018.11/20コピー代7,933円		

通帳コピー

会派・せんしん

## 請求書

発行日：2018年11月22日  
請求書番号：[REDACTED]

今回ご請求額 7,933円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2018年12月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2018/10/21-2018/11/20				7346
3	黒モード	1カウント以上	913	2.00	1826	
4	クリエーション	1カウント以上	290	15.00	4350	
5	フルカラー	1カウント以上	78	15.00	1170	
6	ご使用合計		1281			
7	【代金/料金合計】					7346
8	【消費税および地方消費税】					587
9	今回ご請求額					7933
10	*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
11	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2018/10/21-2018/11/20	
12	1 ( 22595 ) ( 21672 ) ( 0 ) ( 10 )	設置先: 会派・せんしん				
13	2 ( 4385 ) ( 4092 ) ( 0 ) ( 3 )					
14	3 ( 559 ) ( 480 ) ( 0 ) ( 1 )					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 1130 0C9  
A-017084 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11050010

3 1 備考:

M1F003

52

13

# 会派コピー代支払証明書

2018.12 月分請求額 ￥ 24,687 円 振込手数料 円

合計金額	￥	24,687 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,115 円
------------	---	---------

\* 但し濱口のコピー代は ￥ 4,112 円とする  
 \* コピー機リース料金11,232円、201.11/21-2018.12/20コピー一代13,455円

通帳コピー

## 請求書

発行日：2018年12月25日  
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

富士ゼロックス兵庫



今回ご請求額	13,455円
--------	---------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年01月21日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2018/11/21-2018/12/20				12459
2 黒キート	1カ月以上	1482	2.00	2964	
3 クリエイション	1カ月以上	605	15.00	9075	
4 フルカラー	1カ月以上	28	15.00	420	
5 ご使用合計		2115			
7 【代金/料金合計】					12459
8 【消費税および地方消費税】					996
9 【今回ご請求額】					13455
※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 44681					
2018/11/21-2018/12/20					
13 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	設置先: 会派・ぜんしん				
14 2 (24092) (22595) (0) (15)					
15 3 (4997) (4385) (0) (7)					
16 4 (588) (559) (0) (1)					

16500 00908 20 1228 0C9  
A-014327 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11050010

3 1 備考:

NIF003

53

# 会派コピー代支払証明書

14

2019.1 月分請求額 ￥ 14,106 円 振込手数料 円

合計金額	￥	14,106 円
------	---	----------

請求対象者 6人

1人あたりのコピー代	￥	2,351 円
------------	---	---------

\*但し濱口のコピー代は ￥ 2,351 円とする  
 \*コピー機リース料金11,232円、2018.12/21-2019.1/20コピー代2,874円

通帳コピー

## 請求書

発行日：2019年01月22日  
 請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん 様

富士ゼロックス兵庫株式会社



今回ご請求額 2,874円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部隊名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年02月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2018/12/21-2019/01/20				2662
2 黒モード	1カット以上	943	2.00	1886	
3 クリエイション	1カット以上	45	15.00	675	
4 フルカラー	1カット以上	7	15.00	105	
5 ご使用合計		993			
6					
7 代金/料金合計					2662
8 消費税および地方消費税					212
9 【今回ご請求額】					2874
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2018/12/21-2019/01/20					
13 1 (25043) (24092) (0) (10) 設置先: 会派・ぜんしん					
14 2 (5043) (4997) (0) (1)					
15 3 (596) (588) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 0131 0C9  
 A-017326 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

3 1 備考:

M1F003

54

# 会派コピー代支払証明書

15

2019.2 月分請求額 ￥ 21,436 円 振込手数料 円

合計金額	￥	21,436 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,573 円
------------	---	---------

\* 但し濱口のコピー代は ￥ 3,571 円とする  
 \* コピー機リース料金11,232円、2019.1/21-2019.2/20コピー代10,204円

通帳コピー

会派・ぜんしん

## 請求書

発行日：2019年02月22日  
 請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 10,204円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年03月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目 / 品名	期間 / 送付 N.O.	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
1 トータルサービス料金	2019/01/21-2019/02/20				9449
2 黒モード	1カウント以上	2347	2.00	4694	
3 クリエイション	1カウント以上	140	15.00	2100	
4 フルカラー	1カウント以上	177	15.00	2655	
5 ご使用合計		2664			
7 【代金/料金合計】					9449
8 【消費税および地方消費税】					755
9 【今回ご請求額】					10204
11 *ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 (今回) (前回) (ファスト) (ミス) 2019/01/21-2019/02/20					
13 1 ( 27414 ) ( 25043 ) ( 0 ) ( 24 )					
14 2 ( 5185 ) ( 5043 ) ( 0 ) ( 2 )					
15 3 ( 775 ) ( 596 ) ( 0 ) ( 2 )					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 0228 0C9  
 A-015039 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

3 1 備考：

MF003

55

16

会派コピー代支払証明書

2019.3 月分請求額 ￥ 34,710 円 振込手数料 円

合計金額	￥	34,710 円
------	---	----------

請求対象者 6人

1人あたりのコピー代	￥	5,785 円
------------	---	---------

\*但し濱口のコピー代は ￥ 5,785 円とする

\*コピー機リース料金11,232円、2019.2/21-2019.3/20コピー代23,478円

通帳コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2019年03月25日  
請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 23,478円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部署名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年04月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目 / 品名	期間 / 送品 NO	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
1 トータルサービス料金	2019/02/21-2019/03/20				21739
2 黒モード	1カット以上	4097	2.00	8194	
3 クリエイション	1カット以上	709	15.00	10635	
4 フルカラー	1カット以上	194	15.00	2910	
5 ご使用合計		5000			
7 【代金/料金合計】					21739
8 【消費税および地方消費税】					1739
9 【今回ご請求額】					23478
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 {今回} {前回} {テスト} {ミス} 2019/02/21-2019/03/20					
13 1 ( 31553 ) ( 27414 ) ( 0 ) ( 42 )	設置先: 会派・ぜんしん				
14 2 ( 5902 ) ( 5185 ) ( 0 ) ( 8 )					
15 3 ( 971 ) ( 775 ) ( 0 ) ( 2 )					

16500 00908 [REDACTED] 20 0329 0C9  
A-014172 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

31 備考:

N1F003

56

(様式1)

項目別集計表

(平成 30 年度)

項目番号	項目名			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
8	事務所費			
H30.4.8	事務所賃借料(4月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.5.5	事務所賃借料(5月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.6.10	事務所賃借料(6月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.7.10	事務所賃借料(7月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.8.18	事務所賃借料(8月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.9.22	事務所賃借料(9月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.9.22	事務所賃借料(10月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.11.11	事務所賃借料(11月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.12.8	事務所賃借料(12月分)	28,500円	1/2掛分	
H30.12.30	事務所賃借料(1月分)	28,500円	1/2掛分	
H31.2.3	事務所賃借料(2月分)	28,500円	1/2掛分	
H31.3.21	事務所賃借料(3月分)	28,500円	1/2掛分	
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		342,000円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

57



(様式4)

## 事務所届

(平成30年度 政務活動費 充当分)

西宮市議会議長 様

会派名 (議員名) 菅 野 雅 一 (自署)

下記の通り政務活動費を充当する事務所を届け出ます。

設 置 年 月 日	平成27年6月11日
事 務 所 名	かんの雅一事務所
所 在 地	西宮市甲子園相引町5-7
事 務 所 電 話 番 号	090 (1895) 1488
延 べ 床 面 積 (㎡)	約16.5㎡
来 客 用 駐 車 場 の 有 無	有 ・ (無)
兼 用 の 有 無	(有) (かんの雅一後援会) ・ 無
事務所の賃借料の支払について	当月払い ・ (翌月分前払い) ・ その他 ( )


下記の点を確認し、□にチェックをいれてください。すべてにチェックのある場合のみ充当可能です。

- 自宅ではない
- 家族 (同一世帯の者) の所有する事務所ではない
- 生計を一にする親族の所有する事務所 (法人所有を含む) ではない

※ この届書は、収支報告書にあわせて毎回提出してください。  
※ 充当する物件ごとに提出が必要です。またこの届書の内容は、収支報告書とあわせてすべて公開されます。

平成二十九年	
<b>通收領金貸家</b>	
第 号	菅 野 殿

54,000円 + 3,000円 57,000円









		領收印鑑		<b>此通帳附込期限</b> 平成二十九年 六月引 平成三十 年 五月迄 満迄今年	
<b>約定空月金</b>		五萬圓 + 消責能		<b>定</b>	
7月	6月分受取	3日	16日	16日	6月分受取
7日	7月分受取	16日	16日	1日	7月分受取
9日	8月分受取	8日	16日	16日	8月分受取
9日	9月分受取	9日	3日	3日	9月分受取
11日	10月分受取	8日	4日	4日	10月分受取
11日	11月分受取	5日	5日	5日	11月分受取

59

平成三十年	
<b>通收之通</b>	
第 号	菅 野 殿

57,000円

54,000円 + 3,000円

		領收印鑑 	<b>此通帳附之期限</b> 平成三十年 六月 引 平成三十一年 五月 迄 <b>満了之年</b>
<b>約定金月金</b>		五萬圓 + 消負債 共金責(本進代金)三萬圓	<b>定</b>
10 日 6 月	6 月分受取		16 日 16 月分受取
10 日 7 月	7 月分受取		10 日 1 月分受取
18 日 8 月	8 月分受取		20 日 2 月分受取
26 日 9 月	9 月分受取		28 日 3 月分受取
26 日 9 月	10 月分受取		24 日 4 月分受取
11 日 11 月	11 月分受取		5 日 5 月分受取

令和3年12月6日

西宮市議会議長 様

議員名 菅野雅一

平成30年度政務活動費収支報告書の訂正について

平成30年度に交付を受けた政務活動費について、政務活動費違法支出返還請求事件（神戸地方裁判所 令和2年（行ウ）第20号）の結果を踏まえ、市政報告の按分について精査し、下記のとおり収支報告書を訂正いたします。

記

1 収支報告書の訂正

支出

項目	訂正前	訂正後	差額
広報・広聴費	2,100,124 円	1,968,867 円	▲131,257 円
合計	2,488,139 円	2,356,882 円	▲131,257 円

（訂正内容）

広報・広聴費として支出した市政報告の印刷・配布代について、16分の1を按分（減額）するもの。

以上

平成30年度政務活動費収支報告書

訂正後

議員名 菅 野 雅 一

1 収 入

政務調査費 1,440,000 円

2 支 出

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0 円	
研 修 ・ 会 議 費	0 円	
広 報 ・ 広 聴 費	1,968,867 円	市政報告の印刷、配布等
資 料 購 入 費	0 円	
交 通 ・ 通 信 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 費	46,015 円	コピー代等
事 務 所 費	342,000 円	事務所賃借料
合 計	2,356,882 円	

3 残 額 0 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。